

第31号議案

令和3年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	1,124ha
(2) 年 間 処 理 水 量	18,775,000m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	51,438m ³
(4) 主要な建設改良事業 管渠，芦屋下水処理場，南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費	571,328千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		2,991,949千円
第1項 営業収益		1,863,483千円
第2項 営業外収益		1,128,366千円
第3項 特別利益		100千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		2,691,736千円
第1項 営業費用		2,448,865千円
第2項 営業外費用		230,671千円
第3項 特別損失		2,200千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 804,239千円は、当年度損益勘定留保資金 533,385

千円，当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 47,461 千円，減債積立金 223,393 千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	608,908 千円
第1項 企業債	441,000 千円
第2項 他会計補助金	14,798 千円
第3項 国庫補助金	153,100 千円
第4項 固定資産売却代金	10 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,413,147 千円
第1項 建設改良費	571,328 千円
第2項 固定資産購入費	3,200 千円
第3項 企業債償還金	828,619 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥 処理事業負担金	令和4年度から 令和33年度まで	元金90,200千円に 利息相当額を加算した額
雨水ポンプ更新工事	令和4年度	150,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 441,000 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金等について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め，40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお，借入先の融通条件に変更があるときは，その融通条件に従う。ただし，財政の都合その他によっては，定

額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用, 営業外費用, 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

197,721千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、333,004千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち 128,430千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

128,430千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、20,946千円と定める。

令和3年2月16日提出

芦屋市長 伊藤 舞

令和 3 年度 芦屋市 下水道事業 会計 予算 実施 計画
 収 益 的 収 入 及 び 支 出
 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業収益			2,991,949	
	1 営業収益		1,863,483	
		1 下水道使用料	1,083,458	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	5,500	下水道取付管工事等負担金
		3 他会計負担金	758,931	雨水処理に対する一般会計負担金
		4 その他営業収益	15,594	河川海岸環境整備事業費等の収入
	2 営業外収益		1,128,366	
		1 補助金	318,806	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	809,245	
		3 雑収益	315	
	3 特別利益		100	
		1 過年度損益 修正益	100	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業費用			2,691,736	
	1 営業費用		2,448,865	
		1 管 渠 費	234,827	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦 屋 下 水 処 理 場 費	590,879	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水 処 理 場 費	107,196	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽 水 場 費	53,665	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受 託 事 業 費	5,500	下水道取付管工事に要する費用
		6 総 係 費	114,168	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減 価 償 却 費	1,340,530	固定資産に係る減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	2,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
	2 営業外費用		230,671	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	150,671	企業債利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	50,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	30,000	
	3 特別損失		2,200	
		1 固 定 資 産 売 却 損	1,100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,100	過年度支出
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的収入			608,908	
	1 企業債		441,000	
		1 建設改良等企業債	441,000	下水道事業債
	2 他会計補助金		14,798	
		1 他会計補助金	14,798	建設改良費等に対する他会計補助金
	3 国庫補助金		153,100	
		1 国庫補助金	153,100	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固定資産売却代金		10	
		1 固定資産売却代金	10	

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資本的支出			1,413,147	
	1 建設改良費		571,328	
		1 管渠整備費	268,845	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦屋下水処理場整備費	183,303	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場整備費	71,736	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽水場整備費	47,444	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固定資産購入費		3,200	
		1 有形固定資産購入費	3,200	
	3 企業債償還金		828,619	
		1 企業債償還金	828,619	企業債元金償還金
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和3年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	301,166
減価償却費	1,340,530
引当金の増減額 (△は減少)	7,414
長期前受金戻入額	△ 809,245
支払利息	150,671
未収金の増減額 (△は増加)	2,591
未払金の増減額 (△は減少)	△ 2,518
その他	2,100
小計	992,709
利息の支払額	△ 150,671
業務活動によるキャッシュ・フロー	842,038

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 535,790
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 1,275
補助金等による収入	167,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 369,158

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	441,000
建設改良等企業債の償還による支出	△ 828,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 387,619</u>
資金増加額（又は減少額）	85,261
資金期首残高	884,718
資金期末残高	<u><u>969,979</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	-	25	8,810	75,296	90,450	174,556	23,165	197,721
前年度	-	25	8,649	74,545	91,215	174,409	22,143	196,552
比較	-	0	161	751	△ 765	147	1,022	1,169

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特 殊 勤務手当	時 間 外 勤務手当	休 日 勤務手当
	本年度	2,717	11,962	3,174	3,379	799	7,073	484
	前年度	2,388	11,878	3,312	3,493	918	7,190	489
	比較	329	84	△ 138	△ 114	△ 119	△ 117	△ 5

手 当 の 内 訳	区分	管理職手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	賞与引当金 繰 入 額	退職給付費
	本年度	2,628	59	35,479	1,380	13,033	8,283
	前年度	2,628	66	35,751	1,148	13,550	8,404
	比較	0	△ 7	△ 272	232	△ 517	△ 121

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 751	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 0	人事院勧告に基づく給 料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	366	平均定昇率 2.2 %	
		3 その他の 増減分	385	職員数の変動等に伴う もの	
手 当	△ 765	1 給与改定等に 伴う増減分	△ 314	人事院勧告に基づく給 与改定	
		2 その他の 増減分	△ 451	職員数の変動等に伴う もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
令和3年1月1日現在	平均給料月額	352,025	282,356
	平均給与月額	462,323	388,887
	平均年齢	49歳1月	38歳6月
令和2年1月1日現在	平均給料月額	347,445	285,281
	平均給与月額	465,378	386,122
	平均年齢	48歳1月	39歳1月

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	事 務 ・ 技 術 職	一 般 会 計 の 制 度
		事 務 ・ 技 術 職
高 校 卒	157,300	157,300
大 学 卒	186,800	186,800

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年1月1日現在	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	1	50.0	3級	5	29.4
	2級			2級	8	47.0
	1級			1級	2	11.8
	計	2	100.0	計	17	100.0
令和2年1月1日現在	5級			5級		
	4級	1	33.3	4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	2	66.7	3級	5	29.4
	2級			2級	8	47.0
	1級			1級	2	11.8
	計	3	100.0	計	17	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	5 級	4 級	特 3 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	部 長	課 長 場 長 主 幹	課 長 補 佐	係 長 主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	2	19
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	18	1	17
	比率 (B) / (A) (%)	85.7	50.0	89.5
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	2	19
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	18	1	17
	比率 (B) / (A) (%)	85.7	50.0	89.5

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	0.25	0.00	0.29
支給対象職員の比率 (令和3年1月1日現在) (%)	36.84	0.00	41.18
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和3年1月1日現在) (円)	1,996	0	1,996
代表的な特殊勤務手当の名称	汚物取扱手当, 技術技能手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有
一般会計の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有

() 内は、再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	1,045,000	平成15年度から	678,741	令和7年度まで	366,259			366,259
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	8,035	平成16年度から	4,014	令和16年度まで	4,021			4,021
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	11,810	平成17年度から	5,471	令和17年度まで	6,339			6,339
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	18,891	平成18年度から	8,039	令和18年度まで	10,852			10,852
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	67,988	平成19年度から	26,252	令和19年度まで	41,736			41,736
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	47,475	平成20年度から	16,340	令和20年度まで	31,135			31,135
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,439	平成21年度から	1,968	令和21年度まで	3,471			3,471
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,362	平成22年度から	1,599	令和22年度まで	3,763			3,763
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	13,478	平成23年度から	3,467	令和23年度まで	10,011			10,011
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	25,372	平成24年度から	5,475	令和24年度まで	19,897			19,897
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	12,569	平成25年度から	2,300	令和25年度まで	10,269			10,269

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	11,306	平成27年度から	1,367	令和26年度まで	9,939			9,939
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	22,509	平成28年度から	1,727	令和27年度まで	20,782			20,782
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	19,976	平成29年度から	245	令和28年度まで	19,731			19,731
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	17,749	平成30年度から	280	令和29年度まで	17,469			17,469
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	25,438	令和元年度から	263	令和30年度まで	25,175			25,175
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	42,496	令和2年度から	106	令和31年度まで	42,390			42,390
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	63,818	令和3年度から		令和32年度まで	63,818			63,818
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	元金90,200 に利息相当 額を加算 した額	令和4年度から		令和33年度まで	元金90,200 に利息相当 額を加算 した額			元金90,200 に利息相当 額を加算 した額
雨水ポンプ 更 新 工 事	150,000			令和4年度	150,000	75,000	75,000	

令和3年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位：千円)

資		産		の		部	
1 固定資産							
(1) 有形固定資産							
ア	土地			4,881,387			
イ	建物	1,653,294					
	減価償却累計額	<u>△ 279,956</u>		1,373,338			
ウ	構築物	25,930,676					
	減価償却累計額	<u>△ 4,229,523</u>		21,701,153			
エ	機械及び装置	3,392,913					
	減価償却累計額	<u>△ 1,451,029</u>		1,941,884			
オ	車両運搬具	6,629					
	減価償却累計額	<u>△ 3,649</u>		2,980			
カ	工具器具及び備品	11,250					
	減価償却累計額	<u>△ 3,091</u>		8,159			
キ	建設仮勘定			90,909			
	有形固定資産合計					29,999,810	
(2) 無形固定資産							
ア	施設利用権			15,799			
	無形固定資産合計					15,799	
	固定資産合計						30,015,609
2 流動資産							
(1)	現金預金					969,979	
(2)	未収金			87,304			
	貸倒引当金			<u>△ 5,471</u>		81,833	
	流動資産合計						<u>1,051,812</u>
	資産合計						<u>31,067,421</u>
		負		債		の	
						部	
1 固定負債							
(1) 企業債							
ア	建設改良等企業債			8,020,997			
	企業債合計					8,020,997	

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	25,916		
引 当 金 合 計		25,916	
固 定 負 債 合 計			8,046,913
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	806,591		
企 業 債 合 計		806,591	
(2) 未 払 金		93,354	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	9,807		
引 当 金 合 計		9,807	
(4) 預 り 金		19,667	
流 動 負 債 合 計			929,419
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		19,656,383	
(2) 収 益 化 累 計 額		△ 3,573,731	
繰 延 収 益 合 計			16,082,652
負 債 合 計			25,058,984
	資 本 の 部		
1 資 本 金			2,397,397
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金	2,393,688		
イ 受 贈 資 産 評 価 額	355,896		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	94,963		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	766,493		
利 益 剰 余 金 合 計		861,456	
剰 余 金 合 計			3,611,040
資 本 合 計			6,008,437
負 債 資 本 合 計			31,067,421

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 8年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,531,035千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。